

会議結果のお知らせ

令和6年度第2回宮古市国民健康保険運営協議会を次のとおり開催しました。

令和6年9月26日

宮古市国民健康保険運営協議会

1 開催日時

令和6年8月22日(木) 午後1時30分～午後2時00分

2 開催場所

宮古市役所4階特別会議室

3 議題

(1)報告第4号

令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計決算について

(2)報告第5号

令和5年度宮古市国民健康保険診療所勘定特別会計決算について

(3)諮問第2号

宮古市子ども等医療費給付条例及び宮古市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(4)諮問第3号

令和6年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について

(5)諮問第4号

令和6年度宮古市国民健康保険診療所勘定特別会計補正予算(第1号)について

4 会議の概要

会議録のとおり

5 問い合わせ先

市民生活部総合窓口課国民健康保険係 電話62-2111(内線1911)

令和6年度第2回宮古市国民健康保険運営協議会

1 出席者(9名)

被保険者代表委員 金澤 悦子 佐々木 喜代子 川口 恵子
保険医等代表委員 坂下 勝啓 清水 徳子
公益代表委員 野内 俊考 上居 勝弘 鈴木 博子
被用者保険者代表委員 佐藤 優

2 欠席者(5名)

被用者保険代表委員 畠山 峰子
保健医等代表委員 山下 博 金澤 太茂
公益代表委員 宇都宮ユリ子
被用者保険者代表委員 遠藤 恵

3 事務局出席者(9名)

市民生活部長 若江 清隆
総合窓口課長 佐々木 則夫
税務課長 松橋 かおる
健康課長 久保田 英明
田老診療所事務長 山崎 俊幸
新里診療所事務長 佐々木 貴子
川井診療所事務長 大仁田 愛
総合窓口課 国民健康保険係長 安原 智子 主任 安倍 麻里子

4 傍聴者

なし

5 議事等

- (1) 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計決算について令和5年度の決算について事務局から報告された。
- (2) 令和5年度宮古市国民健康保険診療所勘定特別会計決算について令和5年度の決算について事務局から報告された。
- (3) 宮古市子ども等医療費給付用例及び宮古市国民健康保険条例の一部を改正する条例について諮問し、諮問のとおり答申された。
- (4) 令和6年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について諮問し、諮問のとおり答申された。
- (5) 令和6年度宮古市国民健康保険診療所勘定特別会計補正予算(第1号)について諮問し、諮問のとおり答申された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【報告第4号】 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計決算について。 <質疑なし></p> <p>【報告第5号】 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計決算について。 <質疑なし></p> <p>【諮問第2号】 宮古市子ども等医療費給付条例及び宮古市国民健康保険条例の一部を改正する条例について。 (委員) 現行のマイナ保険証と廃止のマイナ保険証について詳しく聞きたい。</p> <p>(委員) マイナ保険証でないと診療を受けられないという報道を見たがどうなのか。</p> <p>(委員) 協会けんぽなど、他の被用者保険も同様の対応なのか。</p> <p>(委員) 現在、宮古市のマイナンバーカード保有率ほどのくらいか。</p>	<p>(事務局) 令和6年12月2日から、保健証の新規発行が廃止される。交付済の保険証は有効期限まで使用できる。それ以降は原則マイナ保険証を利用することになる。マイナンバーカードがない人や利用登録をしていない人には資格確認書を交付する。</p> <p>(事務局) 資格確認書の提示でも医療機関の受診が可能となっている。</p> <p>(事務局) 他の被用者保険も同様。交付済の保険証の有効期限が切れたらマイナ保険証もしくは資格確認書で受診することになる。</p> <p>(事務局) 総務省のデータによると、令和6年7月末で73.8%とのこと。</p>

<p>(委員) 全国平均と比べるとどのくらいか。</p>	<p>(事務局) 全国平均は74.5%と、宮古市の保有率が若干低い。</p>
<p>(委員) 現行の保険証の廃止、マイナ保険証の利用に関する周知のスケジュール予定はどうなっているのか。</p>	<p>(事務局) 7月15日号の広報みやこに、更新された保険証は有効期限まで使える旨を記載した。 資格確認書が交付されるといった情報は、あくまでも予定なのでまだ周知していない。</p>
<p>(委員) 資格確認書は本人からの申請によるのか。</p>	<p>(事務局) 国保の場合は、マイナンバーカードを持っていない方や紐づけをしていない方に、プッシュ型で送る予定である。</p>
<p>(委員) マイナ保険証として利用するには、どのような手続きをすればよいか。</p>	<p>(事務局) スマホ、市役所や総合事務所の窓口で手続きできる。あとは、医療機関に設置されているマイナ保険証読み取り機でも登録できる。 補足だが、マイナ保険証のメリットを国がいくつか挙げている。 ・本人の同意で他の医療機関の受診状況が確認でき、よりよい医療が受けられる。 ・高額な医療にかかる時、限度額認定書の申請をしなくても限度額の確認ができる。</p>
<p>【諮問第3号】 令和6年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について。 <質疑なし></p>	
<p>【諮問第4号】 令和6年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)について。 (委員) 今年もコロナワクチンの定期接種の実施について伺いたい。</p>	<p>(事務局) 昨年度までは、国が全額負担したが、令和6年4月から、予防接種法において定期の予防接種と位置づけられた。</p>

	<p>定期接種の対象は 65 歳以上の高齢者と、60 歳から 64 歳までの方で一定の基礎疾患をお持ちの方。今年度の接種は令和6年 10 月 1日から令和7年1月 31 日までを予定している。</p> <p>今回は診療所での接種分を特別会計の補正予算に計上したが、診療所以外の費用は一般会計で予算化し、準備を進めている。</p>
--	--